

I 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

1 勤務時間の状況について

開始時刻	終了時刻	休憩
8:30	17:15	12:00～13:00

II 職員の分限及び懲戒の状況

1 職員の分限処分の状況について(平成25年度)

降任	免職	休職	降級
0	0	0	0

2 職員の懲戒処分の状況について(平成25年度)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

III 職員のサービスの状況

1 年次有給休暇の状況について(平成25年)

平均取得日数	消化率
4.53	11.3%

2 育児休業及び部分休業の状況について(平成25年度)

	育児休業 取得者数	部分休業	
		うち両休業 取得者数	取得者数
男性職員	0	0	0
女性職員	0	0	0
計	0	0	0

IV 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1 職員の研修(平成25年度)

布施学校組合では、構成団体の御宿町職員人材育成基本方針に沿って、計画的に研修所での研修等を行っています。平成25年度は、職員の研修はありませんでした。

区 分		課程数	修了職員数
研修所での研修	職責や経験別によるもの	0	0人
	業務別のもの	0	0人
外部研修	海外視察	0	0人
	ビジネスマナー	0	0人
内部研修	業務別のもの	0	0人
	職場研修	0	0人

2 勤務成績の評定の状況

全職員を対象に、6月1日、12月1日を基準日として勤務成績の定期評価を行い、勤勉手当への反映を行っています。

V 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員互助会(構成団体の御宿町に属する)

主に職員の福利厚生を充実させるため、職員互助会で各種事業を行っています。

- ・職員冠婚葬祭費助成
- ・視察研修
- ・予防接種費助成
- ・奉仕作業 など

(2) 千葉県市町村職員互助会

- ・出産費助成金 20,000円
- ・長期療養者助成金 給料20%以上減額、勤務に服することができない日1日につき1,000円。12ヶ月限度。
- ・弔慰金 会員が死亡したとき 60,000円 ・家族弔慰金 会員の被扶養者が死亡したとき 30,000円
- ・退会せん別金 在会1年につき1,500円(支給上限年数30年)
- ・永年勤続者祝金 勤続25年10,000円
- ・入学祝金 小、中、高 それぞれ5,000円
- ・結婚祝金 30,000円
- ・老人看護助成金 1件 20,000円 ・介護休暇助成金 1日 5,000円
- ・育児育英金 1人につき100,000円
- ・育児休業助成金 1日にき300円(育児休業手当金等が支給される場合を除く)
- ・その他 災害給付金、永年勤続者宿泊補助券、保養所等助成金、就職祝金等

(3) 健康管理

全職員に対し、労働安全衛生法に基づく定期健康診断とその結果を基に保健師による保健指導を行い、職員の健康状態の把握と疾病の早期発見に努めています。

平成25年度の定期健康診断受診者数1人

VI勤務条件に関する措置の要求の状況

「該当案件なし」

VII不利益処分に関する不服申し立ての状況

「該当案件なし」

布施学校組合の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成 25年度	人 7,935	千円 36,080	千円 1,541	千円 9,741	% 27.0

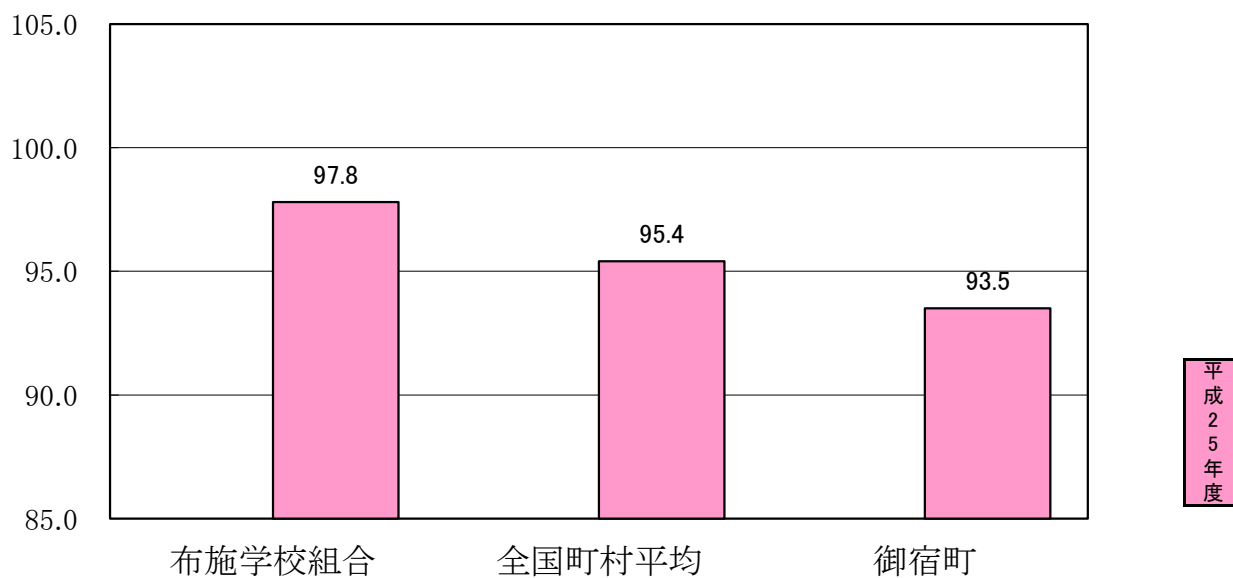
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 25年度	人 1	千円 4,479	千円 620	千円 1,699	千円 6,798	千円 6,798

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、普通会計に係る平成25年4月1日現在の職員数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(4) 給与改定の状況 ※布施学校組合には人事委員会が設置されていないため、人事委員会の勧告はありません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成 26年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% —

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において官民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月給 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成 26年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

※「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成26年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	137,200	180,800	224,600	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	356,300	390,800	403,200	422,600	456,200

※一般行政職給料表は、構成団体の御宿町に準じている。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
布施学校組合	37.0 歳	280,100 円	294,096 円	— 円
千葉県	42.8 歳	333,944 円	424,045 円	— 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
布施学校組合	—	—	— 円	— 円	— 円
千葉県	52.4 歳	—	322,163 円	376,511 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		布施学校組合	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	172,200 円
	高 校 卒	141,800 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	137,200 円

※職員の初任給は、構成団体の御宿町に準じている。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

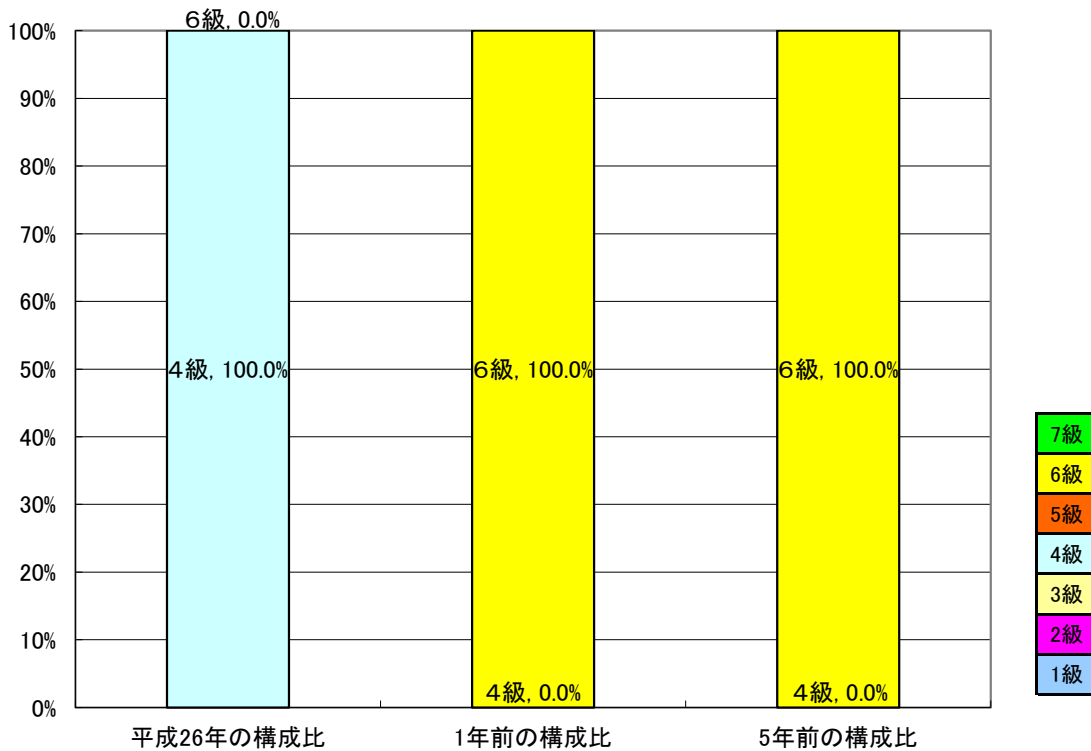
区 分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大 学 卒	280,100 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	0 人	0.0 %
2 級	主事	0 人	0.0 %
3 級	主任主事	0 人	0.0 %
4 級	係長	1 人	100.0 %
5 級	主査	0 人	0.0 %
6 級	課長補佐・班長	0 人	0.0 %
7 級	課長及び主幹	0 人	0.0 %

- (注) 1 構成団体の御宿町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

布施学校組合では、構成団体の御宿町人事考課による5段階の勤務成績により昇給号数(0号～4号)を決定し4月1日の昇給に反映させています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

布施学校組合		国	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		—	
3.95 千円			
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
		1.45 月分	0.65 月分
		(下段は再任用職員に係る支給割合)	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
(5～15%)		(5～20%)	

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

職員について、毎年6月1日及び12月1日を基準日とする勤務実績をそれぞれ6月の勤勉手当、12月の勤勉手当に反映させています。

(2) 退職手当の支給率(平成26年4月1日現在)

布施学校組合			国		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 (2～20%加算)	

(注) 平成25年度に退職した職員は無いため、退職手当は支給していません。

(注) 一部小数点第3位を四捨五入した数字である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給していません。

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

平成18年度をもって廃止しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	—	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	—	千円
支給実績(平成24年度決算)	—	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	—	千円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人まで1人6,500円3人目から1人5,500円 16歳から22歳までの子1人5,000円加算 3人目以降の子に限り1,000円加算	異	国は子に限らず3人目以降の扶養に1,000円加算	312 千円	312,000 円
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超える場合) 家賃の額に応じて支給(最高27,000円)	同		— 千円	— 円
通勤手当	●交通機関を利用する場合 運賃代55,000円までは全額支給それを超える部分については、5,000円を限度に半額支給 ●自動車等を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円～22,700円を支給	異	国は運賃代最高額55,000円	24 千円	24,000 円
管理職手当	7級職 30,000円 7級相当職 14,000円 6級職及び5級職 7,000円	異	国は職務の級等に応じ31700円～139,300円	84 千円	84,000 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合勤務1時間につき勤務1時間あたりの給料額の135/100を支給	同		— 千円	— 円
管理職特別勤務手当	管理職が週休日等において勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき支給する 7級職8,000円または12,000円(勤務時間による) 6級職4,000円または6,000円(勤務時間による)	同		— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直業務1回につき 4,200円	同		— 千円	— 円

6 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	給料	月額	額等
報酬	管理者	30,000 円	(参考)類似団体における金額
			80,000 円
	副管理者	24,000 円	67,000 円
	議長	38,000 円	41,000 円
	副議長	33,000 円	36,000 円
	議員	33,000 円	33,000 円
期末手当	管理者		
	副管理者		
	議長 副議長 議員		
退職手当	管理者		
	副管理者		
	備考		

6 職員数の状況

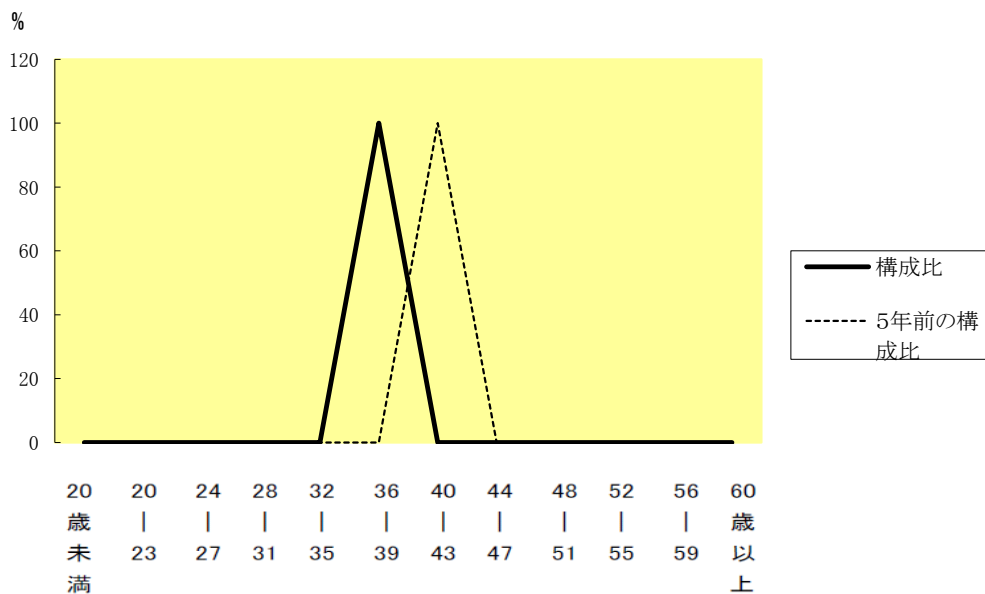
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会 総務 税務 農林水産 商工 土木 民生 衛生			
		計			
	教育部門	1	1	0	
	小計	1	1	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人
	合計	1	1	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人
会業	水道				
	国保・介護				
	小計				
合計					

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(ただし教育長は除く)

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	1人	人	人	人	人	人	人	1人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成23年4月1日～平成27年4月1日における定員管理の数値目標

平成23年4月1日 職員数	平成27年4月1日 職員数	純増減数	純増減率
1 人	1 人	0 人	0 %

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

分 部 門	区	23年 計画始期	24年 1年目	25年 2年目	26年 3年目	27年 4年目	23年～27年 計	(参考)
								数値目標
一般行政	職員数	-	-	-	-			—
	増減		-	-	-			—
教育	職員数	1	1	1	1			—
	増減		0	0	0			—
消 防	職員数	-	-	-	-			—
	増減		-	-	-			—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	-	-	-	-			—
	増減		-	-	-			—
計	職員数	1	1	1	1			1
	増減		0	0	0			0

(注) 1 計画期間は、平成23年から平成27年である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。